

## 第 70 回 東京都卸売市場審議会資料

－東京都卸売市場整備計画（第 10 次）の策定について－

平成 27 年 5 月 8 日

東京都中央卸売市場

# 目 次

|     |                                       |   |
|-----|---------------------------------------|---|
| 1   | 東京都卸売市場整備計画（第10次）の策定について              |   |
| (1) | 国の卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に関する動向        | 1 |
| (2) | 東京都卸売市場整備基本方針及び同整備計画                  | 1 |
| (3) | 計画期間（予定）                              | 2 |
| (4) | 策定スケジュール（予定）                          | 2 |
| (5) | 基本方針の策定に向けた主な検討事項（案）                  | 2 |
| 2   | 東京都卸売市場審議会計画部会の設置及び検討スケジュールについて       |   |
| (1) | 計画部会の設置                               | 3 |
| (2) | 計画部会の構成（案）                            | 3 |
| (3) | 計画部会の開催日程及び議題（案）                      | 3 |
| 3   | 東京都卸売市場整備計画（第9次・平成23年度～27年度）の実施状況について |   |
| (1) | 卸売市場の機能強化                             | 4 |
| (2) | 卸売市場の活性化                              | 5 |
| (3) | 財政基盤の強化                               | 5 |
| (4) | 地方卸売市場の機能強化                           | 5 |
| (5) | 東日本大震災を踏まえて                           | 5 |
| (6) | 各市場別の整備状況                             | 6 |

## 1 東京都卸売市場整備計画（第10次）の策定について

### （1）国の卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に関する動向

国は、平成27年度中に第10次卸売市場整備基本方針を策定することとしている。

この策定に先立ち、平成26年7月、農林水産省に学識経験者・業界関係者等により構成される「卸売市場流通の再構築に関する検討会」が設置され、卸売市場に期待される役割や機能、施策のあり方等、卸売市場流通の再構築に向けた将来方向について幅広い観点から総合的な検討が行われた。

この検討結果は、平成27年3月に検討会報告書としてとりまとめられており、その中で卸売市場流通の再構築に向けた取組の方向性として、以下の事項が挙げられている。

#### 【卸売市場流通の再構築に向けた取組の方向性】

- ① 卸売市場としてのあり方や運営方法等に係る課題への対応
  - ・各卸売市場における経営戦略の確立
  - ・立地、機能に応じた市場間での役割分担と連携強化
  - ・卸売市場における公正かつ効率的な売買取引の確保
- ② 市場関係業者及び開設者の取組に係る課題への対応
  - ・消費者、実需者、生産者等の多様化するニーズへの的確な対応
  - ・卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
  - ・市場の活性化に向けた新たな取組の推進
  - ・卸売市場に対する社会的要請への適切な対応

今後、国においては、食料・農業・農村政策審議会の諮問・答申（平成27年8～9月目途）を経て、第10次卸売市場整備基本方針を策定する予定である（第10次中央卸売市場整備計画については同基本方針に則して年度末に向けて策定予定）。

### （2）東京都卸売市場整備基本方針及び同整備計画

「東京都卸売市場整備計画」は、卸売市場法第6条に基づき、国の卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に即して、東京都卸売市場審議会から答申される「東京都卸売市場整備基本方針」を基に、知事が策定するものである。

卸売市場法施行令第3条では、卸売市場整備基本方針について、おおむね5年ごとに、農林水産大臣が定める目標年度までの期間につき定めるものと規定されている。現行の第9次卸売市場整備基本方針における目標年度については、平成27年度とされており、第10次中央卸売市場整備計画における計画期間については、第9次の策定から5年が経過していることを踏まえ、同様に設定されるものと考えられる。

都道府県卸売市場整備計画については、同施行令第5条において、国の卸売市場整備基本方針の目標年度までの期間につき定めるものと規定されている。このため、新たな東京都卸売市場整備計画における計画期間については、国の計画期間に即したものとする。

(3) 計画期間 (予定)

平成 28 年度から平成 32 年度まで (5 年間)

(4) 策定スケジュール (予定)

| 年  | 月  | 東京都   | 国 (参考)   |
|----|----|---|--|
| 27 | 5  | ○審議会に計画部会を設置し、基本方針(案)について検討                     |  |
|    |    | ↓   |  |
| 27 | 12 | ○計画部会が基本方針の検討内容を審議会に中間報告                        | ○食料・農業・農村政策審議会の諮問・答申(平成 27 年 8～9 月目途)を経て、第 10 次卸売市場整備基本方針を策定 |
|    |    | ↓   |  |
| 28 | 4  | ○計画部会が基本方針(案)を審議会に最終報告<br>○審議会が東京都卸売市場整備基本方針を答申 | ○食料・農業・農村政策審議会の諮問・答申を経て、第 10 次中央卸売市場整備計画を策定                  |
|    |    | ↓   |  |
|    |    | ○同基本方針を基に東京都卸売市場整備計画を策定(平成 28 年度内)              |  |

(5) 基本方針の策定に向けた主な検討事項 (案)

- ① 東京都における卸売市場の現状と課題
  - 生鮮食料品等の流通の変化
  - 市場関係業者の経営状況 など
  
- ② 東京都における今後の卸売市場のあり方
  - 卸売市場の機能強化
  - 卸売市場の効率的な整備・運営
  - 市場関係業者の経営基盤の強化
  - 市場の財政基盤の強化
  - 東京都の卸売市場における経営戦略 など

## 2 東京都卸売市場審議会計画部会の設置及び検討スケジュールについて

### (1) 計画部会の設置

#### 【東京都卸売市場審議会条例】

- 第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。
- 2 部会は会長の指名する委員及び臨時委員で組織する。
  - 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
  - 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。

### (2) 計画部会の構成（案）

- 審議会委員のうち4名で部会を構成する。  
うち1名を部会長とする。

### (3) 計画部会の開催日程及び議題（案）

| 回数                | 開催日程                   | 議 題   |
|-------------------|------------------------|---|
| 第1回               | 平成27年<br>5月下旬          | ○生鮮食料品等の流通の現状と課題<br>○国の動向   |
| 第2回<br>ゝ<br>第7回   | 6月<br>ゝ<br>9月          | ○各市場の現状と課題<br>○市場関係者ヒアリング（うち2回）<br>○今後の卸売市場のあり方<br>○卸売市場の整備の方向性 等 |
| 第8回<br>ゝ<br>第9回   | 10月<br>ゝ<br>11月        | ○東京都卸売市場整備基本方針（案）〈中間報告〉の検討  |
| 第10回<br>ゝ<br>第11回 | 平成28年<br>1月<br>ゝ<br>2月 | ○東京都卸売市場整備基本方針（案）〈答申〉の検討  |

### 3 東京都卸売市場整備計画(第9次・平成23年度～27年度)の実施状況について

#### (1)卸売市場の機能強化

| 項目                     | 主な取組状況   |
|------------------------|--|
| コールドチェーンの確立            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売業者による低温施設の整備<br/>23年度 北足立(青果)、葛西市場(青果)、24年度 豊島、板橋(青果)、北足立市場(青果)、25年度 淀橋市場、26年度 北足立市場(青果)、28年度までの予定 大田市場(花き))</li> <li>○卸売業者による低温施設整備に向けて、電力増強工事を実施(24年度 北足立市場(青果)、25年度 淀橋市場)</li> </ul>  |
| 加工・パッケージ施設など多様なニーズへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売業者による低温荷捌場の整備(仲卸業者等が借り受けて使用)(23年度 大田市場(青果))</li> <li>○都による荷捌場の更新に合わせ、上部階に加工・パッケージ業務に使用可能な施設の新設を計画(30年度までの予定 大田市場(青果))</li> </ul>   |
| 物流の改善                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○実証実験を踏まえ、車両出入管理システムを運用中(板橋市場(青果))</li> <li>○共同配送を実施(築地(水産物)、大田市場(青果))</li> <li>○通い容器の導入(食肉を除く10市場)</li> </ul>  |
| 食の安全・安心の確保             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品危害対策マニュアルの活用やS Q M(安全・品質管理者)を通じた危害情報提供等による危機管理体制を整備</li> <li>○市場関係者の自主管理マニュアルである「品質管理マニュアル」に基づく品質・衛生管理を実施</li> <li>○H A C C Pの考え方を取り入れた「品質・衛生管理マニュアル」を作成中(豊洲新市場)</li> <li>○市場衛生検査所による情報提供や講習会の開催など、市場関係業者の衛生意識向上のための取組を実施</li> <li>○卸売業者検査や取引業務巡回調査等における食品表示法に基づく適正表示に関する指導</li> </ul> |
| 環境問題への対応               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー・地球温暖化対策推進の取組として、省エネ型照明設備の導入、太陽光発電設備の整備、節水・節電等の地球温暖化対策推進、グリーン電力証書の購入、緑地の確保を実施</li> <li>○大気環境改善の取組として、小型特殊自動車の電動化、低排出ガス車の導入を推進</li> <li>○廃棄物の減量、リサイクルの取組を実施</li> </ul>  |
| 災害等危機管理時の対応            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策マニュアルや市場ごとの事業継続計画(B C P)に基づく訓練等を実施</li> <li>○「大規模災害時における生鮮食料品の調達に関する協定」を市場関係業者と締結(10市場)</li> <li>○各市場の規模等を勘案した燃料の確保や備蓄の推進</li> <li>○非常用発電機の整備<br/>(23年度 世田谷市場、24年度 多摩ニュータウン市場、25年度 豊島市場、26年度 淀橋、葛西市場)</li> </ul>   |

## (2) 卸売市場の活性化

| 項目                  | 主な取組状況   |
|---------------------|--|
| 卸売業者の取組             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売業者の再編統合<br/>中央魚類(株)千住支社(足立市場)から東京北魚(株)へ事業譲渡(24年4月)</li> <li>築地魚市場(株)(築地市場)が八王子魚市場(株)を吸収合併(25年4月)</li> </ul>  |
| 仲卸業者、売買参加者、関連事業者の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○仲卸業者組合が海外輸出に向けた取組を実施(築地市場(水産物)、大田市場(水産物))</li> </ul>   |
| 東京都の取組              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売業者、仲卸業者を対象に、都職員が公認会計士とともに、財務検査や経営指導を実施</li> <li>○仲卸業者を対象に、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等による相談受付を実施</li> <li>○業界団体等が主催する市場の活性化などを目的とした研修会等に対して、講師派遣の費用を支援</li> <li>○業界団体等が販路拡大に向けた先駆的な取組等を実施する場合に補助金を交付</li> <li>○経営展望の策定<br/>策定済…足立、北足立市場(23年度)、大田市場(水産物)(24年度)</li> </ul> |

## (3) 財政基盤の強化

| 主な取組状況  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○市場使用料あり方検討委員会の報告(24年度)を踏まえ、新たな機能を付加した施設を都が整備する場合に、その経費を加味した新たな使用料体系を構築することなどを、豊洲新市場への移転に向けて検討中</li> <li>○市場用地の有効活用についての検討</li> <li>○卸売業者撤退後の事務所を仲卸業者及び出荷者の組合が事務所等に活用(大田市場)</li> </ul> |

## (4) 地方卸売市場の機能強化

| 主な取組状況   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方卸売市場の開設者及び卸売業者に対する業務指導、卸売業者に対する経営指導を実施</li> <li>○卸売場の低温化や耐震補強などの施設整備に関する助成事業による支援の対象範囲の拡大(26年度)</li> <li>○地方卸売市場の見学案内や料理教室等に対し助成事業により支援</li> </ul> |

## (5) 東日本大震災を踏まえて

| 主な取組状況  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災地から水産物・青果物を都内卸売市場に出荷した出荷者に対し流通支援金を交付(23～24年度)</li> <li>○都ホームページで生鮮食料品の安全性等に係る正確な情報を提供</li> <li>○食肉市場において牛肉の放射性物質検査を実施(23年12月より)し、規制値以下の牛肉については「牛肉安全確認証」を発行するなど、安全性をPR</li> <li>○流通関係者及び都内消費者を対象に、被災産地での安全に向けた取組について現地で学ぶ被災産地研修会の実施(24年度 青果、25年度 青果、水産物)</li> <li>○被災産地支援イベントの実施(23年度)</li> <li>○市場まつりにおける被災地支援(24年度 8市場、25年度 6市場、26年度 8市場)</li> </ul> |

(6)各市場別の整備状況

| 市場名   | 東京都卸売市場整備計画の概要<br>(第9次・平成23年度～27年度)  | 主な実施状況  |
|-------|--|---|
| 築地市場  | <p>○築地市場を豊洲地区に移転する。</p> <p>○移転するまでの間、老朽化施設の補修、環境対策としての小型特殊自動車の電動化等により、中核的な拠点市場として機能を維持する。</p>  | <p>○老朽化施設の構造調査及び補強工事(水産物)</p> <p>・仲卸店舗東側 [23年度]</p>   |
| 豊洲新市場 | <p>○豊洲新市場を平成26年度開場を目途に整備する。</p> <p>○首都圏における生鮮食料品流通の中核を担う拠点として、流通環境の変化に対応できるよう、高度な品質管理や効率的な物流システムを取り入れるとともに、実需者のニーズに的確に応える新たな市場を建設する。このため、施設を閉鎖型とするほか、十分な駐車場や荷捌きスペース、転配送センター、加工・パッケージ施設等の整備を図る。また、市場ならではのぎわいを創出する千客万来施設を整備し、周辺のまちづくりにも貢献する。</p> <p>○豊洲新市場予定地の土壌汚染については、専門家会議及び技術会議から、市場用地としての安全・安心を十分確保できる対策を提言されている。今後、これらの対策を着実に実施していくとともに、引き続き都民・関係者にその内容を分かりやすく説明するなど、リスクコミュニケーションの充実を図る。</p> | <p>○豊洲地区への移転計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法に基づき、都市計画市場として位置等が決定、告示 [23年8月]</li> <li>・「環境影響評価書」の告示 [23年8月]</li> <li>・建設工事着手 [26年2月]</li> <li>・「新市場建設協議会」において、市場業界の最終合意を得て、開場時期を平成28年11月上旬に決定 [26年12月]</li> </ul> <p>○千客万来施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千客万来施設事業予定者決定 [26年2月]</li> <li>・27年4月末の事業予定者辞退を受け、再公募について検討中</li> </ul> <p>○新市場予定地における土壌汚染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」を開催(20年度～26年度 計18回)</li> <li>・「土壌汚染対策工事と地下水管理に関する協議会」を開催(24年度～26年度 計6回)</li> <li>・技術会議において全街区の対策工事の完了を確認 [26年11月]</li> </ul> |



|      |   |  |
|------|---|--|
| 食肉市場 | <p>○老朽化施設の整備に取り組み、環境・衛生対策の充実を図るため、必要な施設整備を行う。</p>   | <p>○市場棟冷蔵庫等改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画 [25年度]</li> <li>・基本設計 [26年度]</li> </ul> <p>○特高受変電設備更新工事【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特高盤更新 [23年度]</li> <li>・1系高压盤更新 [24年度]</li> <li>・2系高压盤更新 [25年度]</li> </ul> <p>○小動物けい留所改修工事【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計 [21年度]</li> <li>・実施設計 [22年度]</li> <li>・工事 [23～24年度]</li> </ul>   |
| 大田市場 | <p>○青果部については、中核的な拠点市場としての機能を十分に発揮していくため、引き続き、物流施設等の整備を行う。</p> <p>○花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>○なお、水産物部については、国の卸売市場整備基本方針、豊洲新市場開場の影響等の市場を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、市場の活性化を図る。</p> | <p>○北口立体荷捌場の整備(青果)【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [22～23年度]</li> </ul> <p>○荷捌場建替工事(青果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4荷捌場建替工事 [24年度]</li> <li>・第3荷捌場建替基本計画 [25年度]</li> <li style="padding-left: 20px;">基本設計 [25年度]</li> <li style="padding-left: 20px;">実施設計 [26～27年度]</li> </ul> <p>○荷捌場の整備(花き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [26年度～]</li> </ul> <p>○市場関係業者と連携して、市場の活性化に向けた取組を実施(水産物)</p> |
| 豊島市場 | <p>○国道17号線拡幅工事に伴い、正門等の必要な整備を行う。</p> <p>○市場を取り巻く環境の変化に留意するとともに、地域の実需者のニーズに配慮しながら、周辺市場との連携を視野に入れた検討を行う。</p>   | <p>○国道17号線拡幅に伴う正門等の整備【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [25年度]</li> </ul> <p>○非常用発電機の整備【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [25年度]</li> </ul>  |

|              |   |   |
|--------------|---|---|
| <p>淀橋市場</p>  | <p>○狭あいな市場の効率的な活用を図るため、新仲卸業者売場棟を建設するなど、淀橋市場リニューアル事業を引き続き推進する。</p> <p>○また、拠点市場としての機能を十分に発揮していくため、品質管理の高度化及び衛生対策の強化の観点から、低温施設の整備を行う。</p>                  | <p>○仲卸業者売場等の整備(リニューアル事業)【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新仲卸棟建築工事 [23～24年度]</li> <li>・旧仲卸棟解体 [25年度]</li> <li>・待機駐車場整備工事 [25～26年度]</li> </ul> <p>○低温施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力増強工事 [25年度]</li> </ul> <p>○非常用発電機の整備【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計・工事 [26年度]</li> </ul> |
| <p>足立市場</p>  | <p>○国の卸売市場整備基本方針、豊洲新市場開場の影響等の市場を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、地元区と連携した市場の活性化策などを検討する。なお、この検討結果を踏まえ、必要な施設整備を行う。</p>  | <p>○市場の活性化策などの検討及び必要な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、活性化策について検討中</li> </ul>   |
| <p>板橋市場</p>  | <p>○青果部については、区部北西部における立地を活かし、品質管理の高度化、衛生対策の強化及び物流効率化の観点から今後の市場の活性化のあり方を検討する。なお、この検討結果を踏まえ、必要な施設整備を行う。</p> <p>○花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> | <p>○低温卸売場の整備【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [23～24年度]</li> </ul> <p>○加工場の整備(花き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [26年度]</li> </ul>  |
| <p>世田谷市場</p> | <p>○青果部については、他市場との連携や施設の有効活用など、市場の活性化策を検討する。</p> <p>○花き部については、物流機能の強化に向けた整備を行う。</p>   | <p>○荷捌場の整備(花き)【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計 [24年度]</li> <li>・工事 [25年度]</li> </ul> <p>○非常用発電機の整備【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [23年度]</li> </ul>  |

|                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| 北足立<br>市場              | <p>○青果部については、拠点市場としての機能を十分に発揮していくため、品質管理の高度化及び衛生対策の強化の観点から、低温施設の整備を行う。</p> <p>○花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、昇降機設備の改修を行うほか計画的に設備を更新する。</p> | <p>○低温施設の整備(青果)【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力増強工事 [24年度]</li> <li>・設置工事 [24年度]</li> <li>・設置工事 [26年度]</li> </ul> <p>○昇降機設備の改修(花き)【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [25年度]</li> </ul>                                     |
| 多摩ニ<br>ュータ<br>ウン<br>市場 | <p>○広域輸送拠点に選定されていることを踏まえ、非常用発電機の整備を行う。</p> <p>○多摩地域の生鮮食料品流通の現状及び当市場の取引状況に鑑み、市場のあり方について検討する。</p>                                       | <p>○非常用発電機の整備【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [24年度]</li> </ul>   |
| 葛西<br>市場               | <p>○青果部については、市場を取り巻く環境の変化、地域の実需者のニーズ等を踏まえ、必要な施設整備を行う。</p> <p>○花き部については、産地車両の大型化等の市場を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、物流機能の強化に向けた整備を行う。</p>             | <p>○荷捌場の確保(青果)【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [25年度]</li> </ul> <p>○物流動線の改善(花き)【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [24年度]</li> </ul> <p>○非常用発電機の整備【完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事 [25～26年度]</li> </ul> |